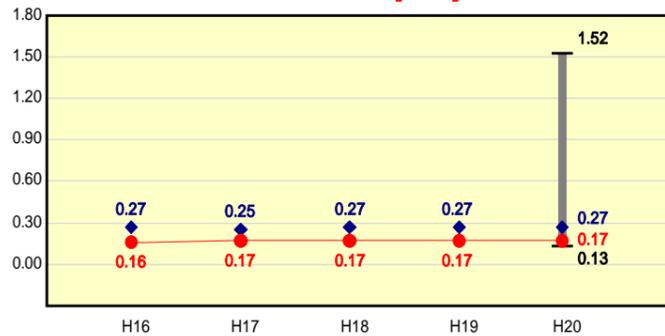


市町村財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)

財政力

財政力指数 [0.17]

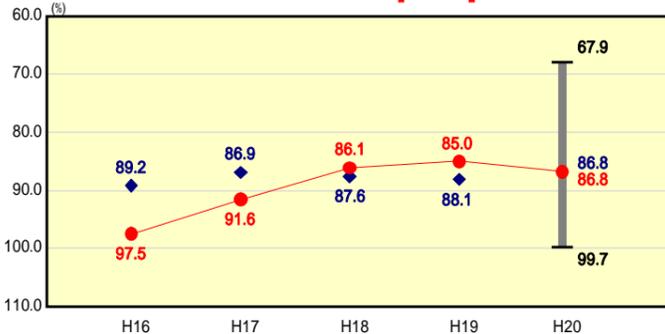


● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
T 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体内順位 105/121
全国市町村平均 0.56
高知県市町村平均 0.26

財政構造の弾力性

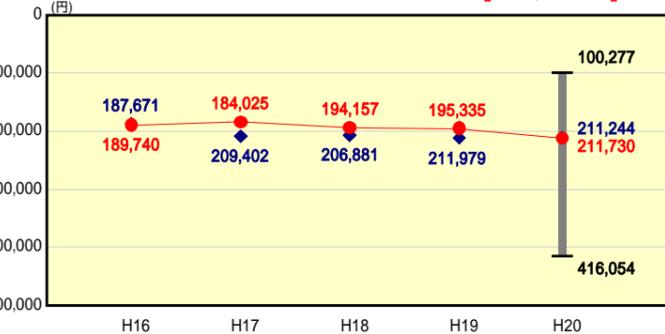
経常収支比率 [86.8%]



類似団体内順位 48/121
全国市町村平均 91.8
高知県市町村平均 92.1

人件費・物件費等の状況

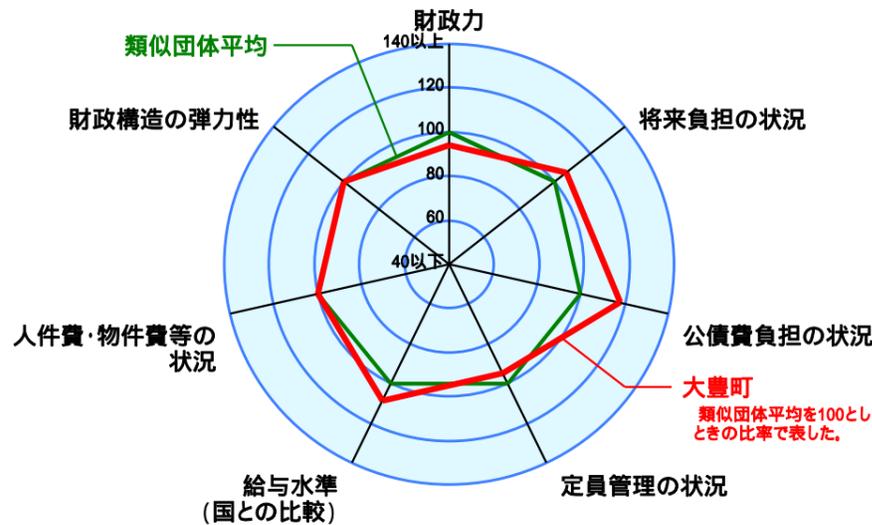
人口1人当たり人件費・物件費等決算額 [211,730円]



類似団体内順位 61/121
全国市町村平均 114,142
高知県市町村平均 123,698

人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし 人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

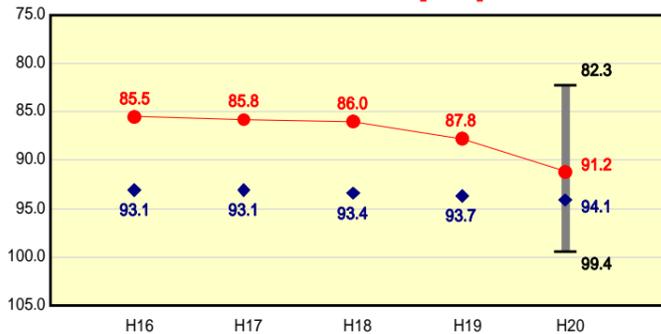
人面標準	5,161	人(H21.3.31現在)
積	314.94	km ²
財政規模	2,897,058	千円
歳入総額	4,177,424	千円
歳出総額	4,054,834	千円
実質収支	95,219	千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

給与水準 (国との比較)

ラスパイレス指数 [91.2]



類似団体内順位 18/121
全国市平均 98.4
全国町村平均 94.6

将来負担の状況

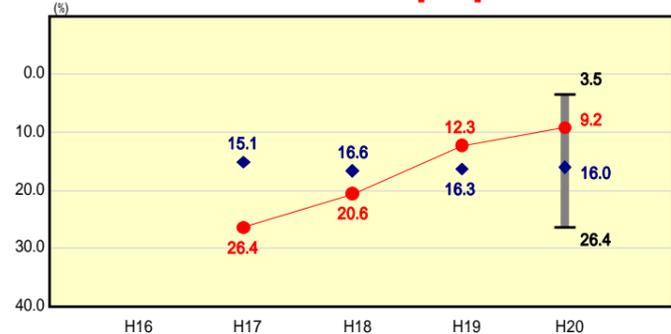
将来負担比率 [32.1%]



類似団体内順位 12/121
全国市町村平均 100.9
高知県市町村平均 158.0

公債費負担の状況

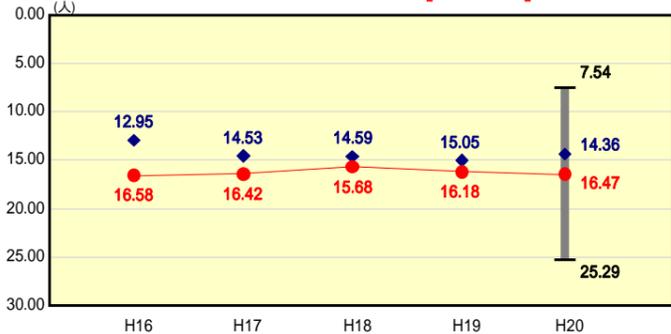
実質公債費比率 [9.2%]



類似団体内順位 4/121
全国市町村平均 11.8
高知県市町村平均 18.2

定員管理の状況

人口千人当たり職員数 [16.47人]



類似団体内順位 81/121
全国市町村平均 7.46
高知県市町村平均 9.89

分析欄

【財政力指数】

人口の減少や全国平均を上回る高齢化率(平成20年度末52.4%)に加え、中心産業である農林・建設業の低迷などにより財政基盤が弱く、類似団体を下回っている。投資的経費の抑制、また組織の効率化に努めることにより財政の健全化に努める。

【経常収支比率】

決算に占める公債費の割合が非常に高かったため、平成17年度には銀行等引受資金496百万円・公的資金1,132百万円の借換えを行うなど公債費の平準化を図った。(平成20年度構成比20.4%)また、定員管理、人事考課制度の導入による給与の適正化を図るなど人件費の抑制に努め、経常経費の削減を行った。

【人口1人当たり人件費・物件費等】

人件費の適正化、物件費等の経費節減に継続的に取り組んだ結果、類似団体平均と同等の水準を保っている。しかしながら、今後、人口の減少は避けられず、人口1人当たりの金額は増加することが予想されるため、更なる行政改革による経費節減に努めていく必要がある。

【ラスパイレス指数】

昨年度は一般職・管理職給与4.0%の削減したため類似団体を大きく下回っている。今後においても各種手当等の総点検を行うなど、給与の適正化に努める。

【将来負担比率】

地方債の繰上償還による地方債残高の減や、財政調整基金及び減債基金等の積立による充当可能基金の増額等があげられる。今後も公債費等義務的経費の削減を中心とする行政改革を進め、財政の健全化に努める。今後も、後世への負担を少しでも軽減するよう、新規事業の実施等について総点検を図り、財政の健全化を図る。

【実質公債費比率】

過去に実施した大規模事業による地方債の発行より、全国平均を大きく上回り、類似団体では高い水準となっていたが、平成11年度からの公債費適正化計画により新規発行債の抑制を行い、平成17年度には銀行等引受資金496百万円・公的資金1,132百万円の借換えを行うなどして、公債費の平準化を図った結果、平成19年度から類似団体を大きく下回る結果となった。

【人口1,000人当たり職員数】

平成15年度には2割に相当する職員の削減や支所等の統廃合などを行ったが、町の面積が広大で人家が点在しているなど、地理的要因により行政効率が悪く平均を若干上回っている。今後においても定員管理計画に基づき職員数の適正化に努める。